

7. 河川空間の利用状況

7-1 河川敷の利用状況

①高水敷の利用状況

直轄区間内の櫛田川は、河川利用のほとんどが自然利用であるが、右岸 4k 付近では高水敷が整備され、グラウンド等として一部施設の利用も行われている。

櫛田川の河川（高水敷）利用施設は次に示すとおりである。



河川敷公園（右岸 4.0k 付近）

魚見橋下流の右岸高水敷は、様々なスポーツに利用されている。

散 策（右岸 10.0k～11.0k）

櫛田川の堤防上は散策等に利用されている。

表 7-1 河川（高水敷）利用施設一覧

河川名	距離標	左右岸	施設名	種類	施設面積 (㎡)	管理者名	一般利用
櫛田川	4.2	右岸	河川敷公園	公園	20,889	松阪市	可
	8.8	右岸	牧草栽培	その他	12,366	多気町	不可
	9.0	右岸	牧草栽培	その他	9,457	南勢酪農業協同組合	不可
	11.8	右岸	牧草栽培	その他	2,885	多気町	不可
佐奈川	0.0～0.6	右岸	佐奈川桜つつみ	公園	10,673	多気町	可

また、河口部では干潟が発達し、春の潮干狩り、夏の海水浴、冬のノリそだは櫛田川の風物詩になっている。



櫛田川は、住民の身近な空間として散策、水遊び、スポーツ等に利用されている。

松名瀬海岸の海水浴

伊勢湾に面した遠浅で、波が静かな海水浴場で多くの海水浴客で賑わう。

②年間利用状況

平成12年度に実施した「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」における櫛田川の年間河川空間利用者数（推定）は、直轄管理区間である下流部では約54万人となっており、沿川市町村人口から見た年間平均利用回数は約4回となっている。

利用別形態では、水遊びと散策等が47%と最も多く、両者で95%を占める。釣りは5%、スポーツは1%と少ない。

利用場所別には水際が44%と最も多く、次いで堤防が24%、水面が17%、高水敷が15%の順となっている。

平成12年度は平成9年度と比べ、利用者が増大傾向にある。

利用形態別にみると、水遊び、散策等が大きく増加し、利用場所別にみても、全体的に増大傾向にある。

表7-2 櫛田川の河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合	
		平成9年度	平成12年度	平成9年度	平成12年度
利用形態別	スポーツ	5	5		
	釣り	22	28		
	水遊び	22	257		
	散策等	192	253		
	合計	241	544		
利用場所別	水面	36	90		
	水際	58	240		
	高水敷	66	81		
	堤防	81	132		
	合計	241	544		



ひがしくろべ
東黒部頭首工湛水域での釣り（4.0k 付近）
頭首工湛水域では、釣りのシーズンになると多くの釣り客でにぎわいを見せる。



堤防道路の通学風景
堤防道路は、多くの通学生に利用されている。

7-2 河川の利用状況

河川の利用状況については、中下流部はアユ釣りで賑わうとともに数多くのキャンプ場が見られるほか、河口部の干潟では潮干狩りを楽しむなど住民の身近な空間として、散策、水遊び、スポーツ等に利用されている。

また、櫛田可動堰左岸の^{こうやま}神山の東側山麓にある伊勢神宮より古い歴史を持つ神山神社では、櫛田川から拾い集められた白石が境内に敷き詰められ、20年に一度遷宮が行われる伝統行事が長い歴史の中で脈々と受け継がれている。

中上流部の指定区間では、沿川自治体により周辺と一体となった整備・利用が図られており、釣り場・キャンプ場等のレクリエーション施設が数多く見られ、これらを中心とした行事・イベントも盛んである。

^{いいたか}飯高町ではふれあいの水辺整備事業（三重県）と一体となったキャンプ施設を中心に、お茶まつり、野外コンサート・アユ釣り等のイベントが開催されている。また、^{いいたか}飯高町では本川の約2kmの区間を利用してかじか祭りを開催し、手作りいかだコンテスト・アマゴつかみ大会等が行われている。

^{はちす}蓮ダム周辺は、^{かはだきょう}香肌峡県立自然公園に指定されており、三重県を代表する観光名所の一つである。また、毎年アユ釣り競技会やマラソン大会等のイベントが数多く開催されている。



^{おくかほだ}奥香肌アユ釣りトーナメント

毎年7月中旬に開催されるアユ釣り大会で、毎年県内外から多数の参加者が集まる。

【出典：蓮ダムパンフレット】



河川敷でのオートキャンプ

(28.0k 付近)

河原を利用したキャンプ等の利用が盛んに行われ、自然とふれあう空間となっている。



奥香肌湖でのマラソン大会

毎年11月にダム湖の周遊道路を利用して開催されるマラソン大会。

【出典：蓮ダムパンフレット】

8．河道特性

櫛田川は、三重県と奈良県の境にある高見山（1,249m）に源を発し、支川^{はらす}蓮川等を合わせ伊勢湾に注ぐ三重県中部の一級河川である。

細長い羽状の流域は、櫛田川本川中・上流部を川俣谷と称し、大小の蛇行をともなう急峻な峡谷が発達し、宮前・赤桶、香肌峡、奥香肌峡、九十九曲の流れ、荒滝等の溪流・溪谷としての景観が特徴である。



櫛田川本川上流（波瀬～高見山）
急峻な溪谷の間を流れる溪谷区間となっている。



櫛田川本川中流
（赤桶付近）



櫛田川本川中流（九十九曲）
丘陵地帯の間を蛇行を繰り返しながら流れ、様々な溪谷美を形成している。

櫛田川本川のうち直轄管理区間の上流部は堤内地の地盤が高く、背後地には民家等宅地が存在するが、河道部は山間溪谷部のような景観を呈している。

背後地と河道の間は、竹を中心としてムクノキ、エノキなどが繁茂し水害防備林*としての機能を有している。

流水は瀬と淵を形づくりながら流下し、河床には岩が露出している箇所も存在する。

直轄管理区間のうち、13.6kよりも下流は堤防が整備され、10.4kより下流は複断面河道となり、高水敷は牧草地としての利用や一部河川敷公園（魚見橋下流付近）等に利用されているが、随所に河畔林が見られるとともに自然植生も多く残っている。

流水部は4つの頭首工により湛水域が連続し、水域が広く占めている所が多く、所々に広い砂州も現れ中州等を形成している。

また、局所的な河床高の変化（3.4kの深掘れ、櫛田第2頭首工上流部の河床上昇等）が見られるものの、全川的には大きな変化は見られず、おおむね安定しているといえる。



櫛田川本川下流（両郡橋付近）
背後地には家屋が密集し樹林群が繁茂している。

*右岸 15.0k+30m～15.8k+100m
区間は「河岸の浸食の抑制」を理由として、河川法施行令第15条の四第一項第三号の区域（＝竹木の現に有する治水上又は利水上の機能を確保する必要があると認められる区域として河川管理者が指定した区域）として指定している。



櫛田川本川下流
下流部は平野地帯で、松阪市の市街地や田園地帯が広がっている。

